

共済時報

2026 WINTER NO.258

徳島県市町村職員共済組合
<http://www.tokushima-kyosai.jp/>



写真:ロウバイ

CONTENTS

年頭のごあいさつ	2	覚えておこう!子どもの上手な医療のかかり方	16
からならないために実践しよう インフルエンザ予防	3	令和7年度 上半期における医療給付について	17
退職後の健康保険・年金・福祉事業	4	ねんきんQ&A／令和8年度 人間ドックについて	18
安心・安全!ジェネリック医薬品	9	修学貸付のご案内	20
年金早わかりガイド		共済貯金 臨時積立について	21
退職等年金給付(年金払い退職給付)のしくみ	10	物資事業からのお知らせ／直近の組合会ニュース	22
総務課からのお知らせ	12	クロスワードクイズ	23
～徳島税務署からのお知らせ～	15	ホテル千秋閣からのご案内／レストラン聚楽割引券	24



年頭のごあいさつ

徳島県市町村職員共済組合理事長

花本 靖



令和8年の新春を健やかに迎えられた組合員とご家族の皆様に、心からお慶びを申し上げます。昨年は、異常気象とも呼ばれる高気温、令和の米騒動、あらゆる原材料費高騰に伴う物価高が日常生活に大きく影響を及ぼした1年でありました。

さて、現在の共済組合を取り巻く環境に触れさせていただきますと、まず医療保険制度に関しては、少子高齢化、医療費増加等の課題に直面する中、令和7年度には育児休業支援手当金、育児時短勤務手当金が創設されたところであり、令和8年度には子ども・子育て支援金の徴収・納付事務が生じることから、これらの制度改革に適切に対応しなければなりません。

また、昨年12月には、組合員証(健康保険証)から「マイナ保険証」へと完全移行したところであります、「マイナ保険証」が利用できない方への対応やマイナンバーカードによるオンライン資格確認でのデータの正確性確保等が求められています。

保健事業においては、特定健康診査等実施

計画、データヘルス計画に基づく効果的な保健事業を行うことが求められているところでございます。

年金制度に関しては、所要の改正が行われており、適切な周知広報に取り組んで参ります。

さらに、皆様の福祉増進のための施設である「ホテル千秋閣」は、昨今の物価高に見舞われながらも経営状況は順調に推移しており、今後も皆様のニーズにお応えしつつ健全な施設運営を行って参ります。

このような様々な課題に適切に対応するため、これからも所属所、関係団体との連携を密にし、組合員とご家族の皆様の生活の安定と福祉の向上に努めるべく、最善の努力を尽くす所存でございますので、共済組合の事業運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、今年一年の皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、年頭のごあいさついたします。

令和8年 謹賀新年

理 事 長	花本 靖	(上勝町長)	組 合 会 議 員	遠藤 彰良	(徳島市長)
理事長職務代理者	松浦 敬治	(東みよし町長)	組 合 会 議 員	中山 俊雄	(小松島市長)
理 事	原井 敬	(吉野川市長)	組 合 会 議 員	岩佐 義弘	(阿南市長)
理 事	高井 美穂	(三好市長)	組 合 会 議 員	三浦 茂貴	(海陽町長)
職員側代表理事	岩佐 洋志	(阿南市)	組 合 会 議 員	松田 卓男	(上板町長)
理 事	田中 重彰	(徳島市)	組 合 会 議 員	中野 優樹	(鳴門市)
理 事	森井 郁男	(小松島市)	組 合 会 議 員	樋本 憲司	(神山町)
理 事	小田 憲司	(美波町)	組 合 会 議 員	松浦 弘典	(北島町)
理 監	小林 智仁	(石井町長)	組 合 会 議 員	藤川 真紀	(吉野川市)
監	桐川 裕成	(三好市)	組 合 会 議 員	石田 貴志	(美馬市)
監	多田 歳男	(学識経験者)	事 務 局 長	宮本 勝司	外職員一同

かからぬために実践しよう インフルエンザ予防

かかると急な高熱や激しい関節痛などのつらい症状が出て、
重症化することもあるインフルエンザ。
流行が始まると急速に感染が拡大するため、
日頃から予防のための対策を実践して、身を守ることが大切です。

2つの感染経路



飛沫感染

感染した人の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るつばなどの飛沫に含まれたウイルスを吸い込み、鼻や喉の粘膜に付着して感染します。



接触感染

ウイルスが付着した物（例えば、複数の人が触れる機会が多いドアノブやつり革など）に触れた手で、鼻や口、目を触ることで感染します。

特に注意を 重症化のリスクが高い人

抵抗力が弱い子ども、高齢者、妊娠中の女性、持病（呼吸器疾患や心疾患、糖尿病など）がある人は、インフルエンザにかかると重症化する危険性があります。

インフルエンザを予防しよう

予防接種を受ける

予防接種は、発症する可能性を低くすることと、発症しても重症化を防ぐことに有効です。流行が始まる前までに予防接種を受けましょう。



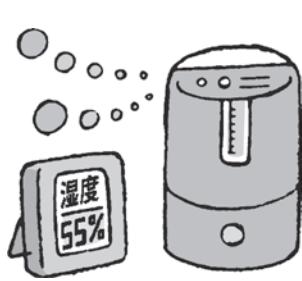
小まめに手を洗う

帰宅時、調理の前後、食事の前後、トイレの後などには、せっけんでしっかり手を洗いましょう。小まめな手洗いでウイルスを洗い流して。



適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、喉の粘膜のウイルス防御機能が低下します。加湿器などを使って、室内の湿度を50～60%に保ちましょう。



健康管理をしっかりする

バランスのとれた食事、十分な睡眠など、規則正しい生活習慣を心がけましょう。免疫機能の低下を防ぐため、過度なストレスにも注意を。

人混みを避ける

流行している時には、人混みや繁華街への外出は控えましょう。出かける場合は、マスクの着用や手洗いの徹底などで感染のリスクを減らして。

退職後の 健康保険・年金・福祉事業

4~8ページでは、退職後の健康保険制度、年金制度や福祉事業についてご説明します。

退職後の健康保険制度

照会先：総務課 資格調定係 TEL088-621-3502

わが国は、国民皆保険であるため、退職後も引き続き何らかの健康保険制度に加入しなければなりません。

退職後は、原則として次の①～⑤のいずれかの健康保険制度に加入することとなります。

退職後に加入する保険制度

I 引き続き組合員資格がある場合

退職後も勤務していた
元の所属所など公務職場で働く場合

共済組合の適用
(一般組合員や短期組合員など)

①

(注)短時間勤務の任用については、勤務先の取扱いにより加入制度が異なる場合がありますので、勤務先にご確認ください。

II 組合員資格を喪失する場合

退職後、民間会社等へ
再就職しますか？

はい

民間会社等の加入する健康保険制度
(協会けんぽ又は健康保険組合)

②

いいえ

(就職しない場合、再就職先で健康保険制度が適用されない場合、
又は個人事業主(農業等含む))

家族の被扶養者に
なれますか？

はい

健康保険制度に加入している家族の
被扶養者になる

③

いいえ

共済組合の任意継続組合員制度

④

いいえ

国民健康保険

⑤

1 引き続き共済組合に加入する

組合員や被扶養者の資格は継続できます。

2 再就職先の健康保険に加入する

退職後、社会保険等の特定適用事業者に引き続き再就職する場合には、以下の条件を満たすと再就職先で適用される健康保険(協会けんぽ又は健康保険組合)に加入することとなります。

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 所定内賃金が月額8.8万円以上
- 2ヵ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない



3 家族が加入している健康保険の被扶養者になる

退職後、家族の収入により生計を維持される場合で、かつ、収入要件を満たしている場合は、その家族の加入している健康保険の被扶養者となれる場合があります。

認定基準等は、各健康保険により異なる点もありますので、事前に認定要件を満たすか確認してください。

4 任意継続組合員制度に加入する

この制度は、退職の日の前日まで引き続き1年以上組合員期間を有していた方(引き続く組合員期間が1年と1日以上あることが必要です。)が、申出により引き続き在職中と同様の短期給付や福祉事業(特定健診・特定保健指導、共済貯金に限る。)の適用が受けられます。ただし、加入は退職後最長2年間です。

医療費の一部負担額は、本人・家族とも3割(義務教育就学前2割)で国民健康保険と同じですが、附加給付などの独自の給付があります。

加入手続き

退職の日から起算して20日以内に「任意継続組合員資格取得申出書」を退職時の所属を経由し共済組合に提出してください。共済組合から掛金納付書が自宅へ郵送されますので、期限日までに最寄りの阿波銀行本支店より納付してください。

掛 金

掛金は、退職の日の属する月の本人の標準報酬月額(短期)と現職組合員の平均標準報酬月額(短期:前年9月現在)のいずれか低い金額に短期(医療)掛金率と介護(40歳以上65歳未満の方のみ)掛金率を乗じて求めます。

この掛金率は、毎年度見直され、令和8年度の掛金率は令和8年3月上旬に決まる予定です。

なお、令和8年4月からは短期(医療)掛金と介護掛金に加えて、子ども・子育て支援金を納付することとなります。

(参考)令和7年度の掛金額の上限 ※前納による割引もあります。

320,000円(組合員の平均標準報酬月額) × 掛金率(短期+介護) = 38,169円(1ヵ月分)

5 国民健康保険に加入する

市町村の健康保険制度であり、市町村により保険料(税)の算定率等が異なります。

保険料(税)は、「所得割」、「資産割」、「加入者の人数に応じた均等割」及び「世帯毎の平等割」の積算により算定されます。

加入手続き等詳しくは、お住まいの自治体の国民健康保険担当課にお尋ねください。

退職時の年金手続きについて

照会先: 年金課 年金係 TEL088-621-3520

必要な書類は次のとおりですので、共済組合事務担当課を経由して提出してください。(退職時に短期組合員の方につきましては、お手続きはありません。)

①退職届書 ②組合員期間等証明書及び履歴書

老齢厚生年金が未決定の方

老齢厚生年金の請求書類は、受給権が発生する月の2～3ヵ月前に、その時点で加入している実施機関又は最後に加入した実施機関からご自宅へ送付されますので、同封の案内に従い、受給権発生日(お誕生日の前日)以降に請求してください。

既に老齢厚生年金が決定されている方

70歳までに退職をされる方は、直近の改定以降の期間を算入するための「退職改定」が行われます。なお、一般組合員から短期組合員となられる場合は、年金の加入制度が共済組合から日本年金機構に変わるために、引き続き市役所等でお勤めであっても、年金制度上は退職扱いとなることから「退職改定」が行われます。

また、65歳以上で、平成27年10月以降に1年以上引き続く組合員期間(短期組合員の期間は除く)を有する方が退職した場合は、退職等年金給付(10ページに制度に関する記載がありますので、ご一読ください。)の請求書を提出いただくことになります。

退職後の福祉事業

● 保健事業

照会先: 医療保健課 保健係 TEL 088-621-3536

退職後は、人間ドックなどの事業は利用できません。(※引き続き当組合の組合員となる方は除く。)なお、任意継続組合員及びその被扶養配偶者の方は、特定健診・特定保健指導の対象となります。

● 貯金事業

照会先: 福祉課 貯金担当 TEL 088-621-3557

1 退職後に、当組合の任意継続組合員となるとき

定例積立・賞与積立は、退職と同時に自動で中断されます。(手続不要)

任意継続組合員の加入期間中は、引き続き臨時積立による預け入れができます。

任意継続組合員の資格を喪失したときは、3と同じ取扱いとなります。



2 退職後に、引き続き当組合の組合員となるとき

定例積立、賞与積立及び臨時積立が利用できます。

定例積立・賞与積立の積立額の変更を希望する場合は、変更希望月の前月20日までに「共済貯金積立額変更届」を共済組合事務担当課を経由して提出してください。

3 当組合の組合員でなくなるとき(他の共済組合へ転出される方も含みます。)

組合員の資格喪失をもって解約となりますので、「共済貯金解約請求書」を、共済組合事務担当課を経由して提出してください。

締切日(必着)………3月25日(水) 送金日………4月15日(水)

(例)民間企業等の再就職先の健康保険に加入したとき、国民健康保険に加入したとき、家族の被扶養者になったとき、異動により公立学校共済組合等他の共済組合へ転出したときなど。

● 貸付事業

照会先:福祉課 貸付係 TEL 088-621-3534

退職後は利用できません。(ただし、引き続き当組合の組合員となる方は、新規申込可能。)

退職時に未償還残高がある方は、退職手当から控除し償還していただきます。

● 物資事業

照会先:福祉課 物資担当 TEL 088-621-3557

1 立替事業

退職後は利用できません。(ただし、引き続き当組合の組合員となる方は、一括払いのみ利用可能。)

退職時に未償還残高がある方は、退職手当から控除し償還していただきます。

2 保険事業

退職時に、アフラックの保険、だんしん[団体信用生命保険・債務返済支援保険]、共済ファミリー保険に加入されている場合の退職後の取扱いは、次のとおりです。

(1)アフラックの保険(がん保険・スーパー介護年金プラン等)

- ① 退職後に、引き続き当組合の組合員となるとき
引き続き団体扱いで加入できます。保険料は毎月の給料から控除します。
- ② 退職後に、当組合の組合員でなくなるとき(任意継続組合員となる方を含む。)
引き続き個人で加入できます。退職後2ヵ月程度で、アフラックからご自宅に継続手続書類(口座引落し等)が送付されますので手続きをしてください。
なお、当該継続手続書類は月払いの案内となりますので、年払い又は半年払いを希望する場合は、次のアフラック代理店にお問い合わせください。

・四国放送サービス TEL0120-816-043 •丸豊保険サービス TEL0120-429-228

(2)『団体信用生命保険』・『債務返済支援保険』

退職をもって脱退となります。(手続きは不要です。)

(3)『共済ファミリー保険』

- ① 退職後も引き続き当組合の組合員として勤務される方(再任用等)
手続きは不要です。そのまま継続できます。
なお、再任用等期間中における保険料の控除の可否については、お勤め先の給与ご担当者様に事前にご確認ください。
- ② 退職後に当組合の任意継続組合員となる方、又は当組合の組合員でなくなる方
共済ファミリー保険の「死亡・高度障害保障保険プラス」に加入されている方は、現在ご加入いただいている本人及び配偶者の制度を、退職後も引き続き現職時と同様の内容でご継続いただくことができます。(障害保険金・障害初期給付金は64歳までの本人が保障の対象となります。)
「積立年金保険」に加入されている方には、受取手続きをしていただきます。
詳細については、1月下旬から順次、明治安田生命保険相互会社の担当者から、該当される方にお電話等にて説明させていただく予定です。(「短期休職サポート」は、退職後は継続できません。)

「共済ファミリー保険」退職後制度のご案内

※年齢は保険年齢です。



死亡・高度障害保障保険

退職後80歳まで継続可能

※ご退職後、当組合の組合員でなくなる方(任意継続組合員を含む)は、
死亡・高度障害保障保険プラスが加入要件

死亡・高度障害保障保険プラス

退職後80歳まで継続可能

メディカルケアプラス

退職後79歳まで継続可能

※ご退職後は死亡・高度障害保障保険プラスが加入要件

医療保障保険

退職後69歳まで継続可能

※ご退職後は死亡・高度障害保障保険プラスが加入要件

医療保障保険オプション制度

退職後69歳まで継続可能

※医療保障保険が加入要件

三大疾病サポートプラン(Ⅱ型)

退職後79歳まで継続可能

※ご退職後は死亡・高度障害保障保険プラスが加入要件

リビングリスク補償

退職後80歳まで継続可能

※ご退職後は死亡・高度障害保障保険プラスが加入要件

積立年金保険

「年金受取」 受取期間:10年・15年・終身

年金のお支払いにかえて「一時金受取」

一時払退職者傷害保険 (保険期間:加入から10年間)

※在職中の共済ファミリー保険加入有無に関わらず、加入可能

スケジュール

退職後制度のご案内

令和8年
1月下旬から順次

※担当者からお電話等にて説明させていただきます。

退職後制度書類 一式提出締切日

令和8年
3月中旬

- 意思確認用紙
- 口座振替依頼書

契約移行(加入)日

令和8年
4月1日

※現在加入中の内容は、令和8年3月31日まで保障され、4月1日から退職後制度の保障が開始されます。

『共済ファミリー保険』退職後制度に関するお問い合わせは

(事務委託先)一般財団法人 徳島県市町村職員互助会

共済ファミリー保険担当 TEL:088-621-3563

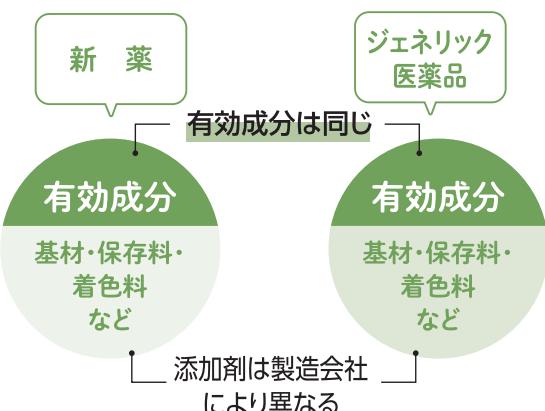
安心・安全!

ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品とは?



価格の高い新薬(先発医薬品)の特許期間満了後に、新薬と同じ有効成分を同量用いて製造・販売されているジェネリック医薬品(後発医薬品)。安全性や有効性については、国の厳格な審査を経ているので信頼できる医薬品です。研究・開発にかかる費用が抑えられているので、価格は、新薬の7割から2割程度と安価です。ジェネリック医薬品の特徴やメリットを理解した上で、医師や薬剤師と相談しながら活用しましょう。



原薬、添加剤、製法などが新薬と同一である「オーソライズド・ジェネリック(AG)」も増えてきています。

抗菌薬の適正利用



抗菌薬(抗生物質)は、細菌感染症を治療するための薬で、ウイルスによる風邪には効果がありません。不適切な使用は、抗菌薬が効かない・効きにくいなど、抗菌薬に耐性を持った「薬剤耐性菌」を増やす原因に。右記に気をつけて使用しましょう。

- 処方された抗菌薬は、医師の指示通りに服用する**
- 抗菌薬をあげたり、もらったりしない**
- 分からることは、医師や薬剤師に相談する**

ジェネリック医薬品は
使いやすく改良
されているものも!



新薬に比べ、味やにおい、形状などを改良して、使いやすさがより向上されたジェネリック医薬品もあります。

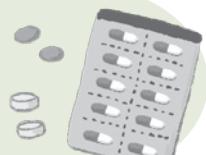
錠剤を小さくして
飲みやすく



味やにおいを
改良



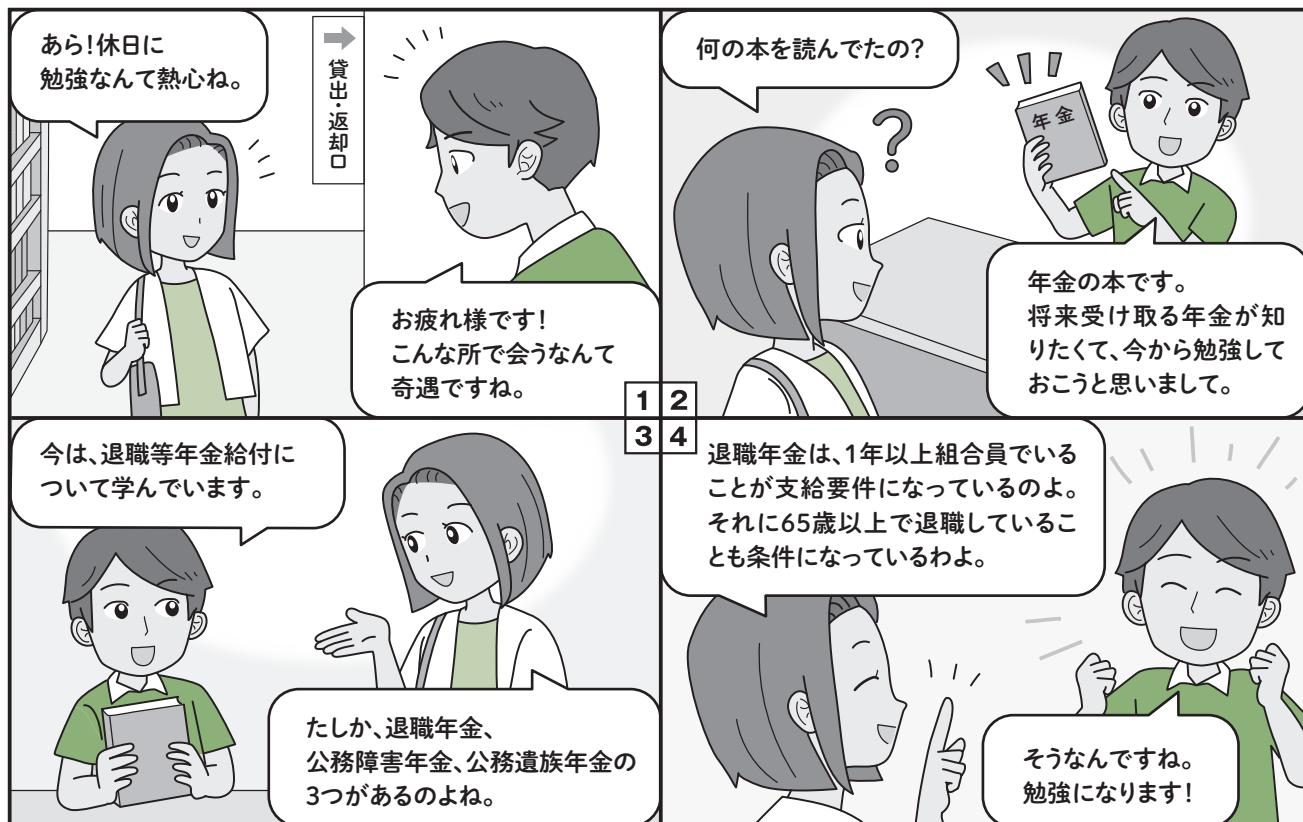
飲み間違い
防止のために
包装や表示、
色を工夫



注意!

※最近では特許が切れたバイオ医薬品(インスリンなど)の後続品である「バイオシミラー」も増えています。バイオ医薬品は高額のため、3~5割程度安くなるバイオシミラーを使うと医療費を抑えられます。

退職等年金給付 (年金払い退職給付) のしくみ



地方公務員が加入する年金制度には、国民年金(基礎年金)及び厚生年金などの公的年金と、共済組合独自の年金である「退職等年金給付」があります。退職等年金給付は、民間企業のサラリーマンの企業年金に相当するもので、被用者年金制度の一元化により新設されました。

なお、退職等年金給付には、「退職年金」「公務障害年金」「公務遺族年金」の3つの給付があり、今回は、「退職年金」についての説明となります。

※短期組合員の方は、日本年金機構の厚生年金が適用されるため、退職等年金給付は発生しません。

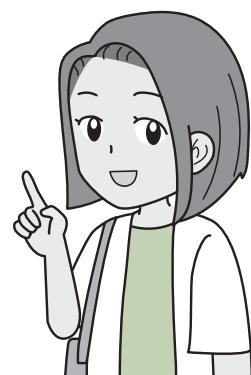
退職年金の支給要件

「退職年金」は退職して65歳から支給される年金で、下記の①～③の全ての要件を満たした場合に支給されます。なお、受給開始年齢の繰下げや繰上げをして受給することもできます。

退職年金には「終身退職年金」と「有期退職年金」があり、有期退職年金の受給期間は原則20年ですが、10年又は一時金を選択することもできます。

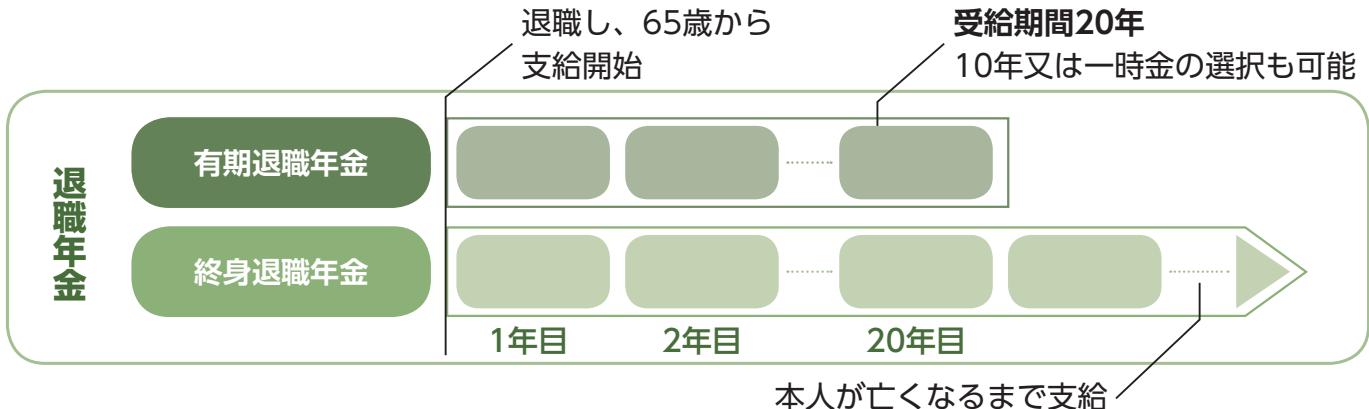
●支給要件

- ①1年以上の引き続く組合員期間を有すること
- ②65歳以上であること
- ③退職していること



受給のイメージ

退職年金のうち、2分の1は「終身退職年金」として、もう2分の1は「有期退職年金」として支給されます。



給付算定基礎額残高通知書の見方

退職年金は、将来自分が年金を受給する際に必要な原資を、あらかじめ保険料で積み立てる「積立方式」となっています。この積み立てた原資(給付算定基礎額)の残高について、毎年5月頃に「給付算定基礎額残高通知書」を圧着ハガキでご自宅に送付し、お知らせします。

給付算定基礎額残高通知書					
共済 太郎 様 (年 4 月 2 年 3 月) 9999123456 単位 円					
(入金)月	標準報酬月額	付与額	年 基	給付算定基礎額残高	
前年度末				306569	
4月	380000	5700	1.8	312287	①
5月	380000	5700	1.8	318005	②
6月	1107000	16605	1.9	334629	③
7月	380000	5700	1.9	340348	
8月	380000	5700	2.0	346068	
9月	410000	6150	2.0	352238	
10月	410000	6150	2.7	358465	
11月	410000	6150	7.8	364693	
12月	1153000	17295	8.2	382070	
1月	410000	6150	8.4	388304	
2月	410000	6150	8.5	394539	
3月	410000	6150	8.6	400775	
※「標準報酬月額」欄には、同月に受けた期末手当等の額を含みます。					
区分	給付算定基礎額残高	有期退職年金算定基礎額	終身退職年金算定基礎額		
前年度末	306569				
付与額累計	93600	—	—		
利息額	606				
今回通知	400775				
給付算定基礎額等合計	400775				
年金払い退職給付 加入期間	1年 6月				
付与率	令和6年 4月～令和7年 3月	1.500%			
	年月～年月	%			
基準利率(年率)	令和6年 4月～令和6年 9月	0.070%			
	令和6年 10月～令和7年 3月	0.260%			
基礎年金番号 9999123456	作成日 年 月 日				

(イメージ)

通知書に表示されている項目の見方

① 付与額(保険料)

標準報酬月額に付与率(④)を乗じた額です。

② 利息

前月までの給付算定基礎額残高と当月の付与額に基準利率(⑤)を1カ月単位に換算した率)を乗じた額です。

③ 給付算定基礎額残高(年金原資)

付与額と利息の合計額です。

④ 付与率(保険料率)

付与額を算定するために標準報酬月額に乗じる率です。将来の安定した生活の維持を図るために必要な給付水準等を勘案して定められます。

⑤ 基準利率

利息を求めるための率です。10年国債の利回りを基礎として、毎年10月に見直されます。

年金払い退職給付に係る財政状況(令和5年度末)について

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに令和5年度末の「財政検証結果」を掲載していますので、ご覧ください。<https://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)

トップページの「年金関連情報⇒年金財政関係⇒年金払い退職給付(退職等年金給付)⇒財政検証・財政再計算」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会 検索

記事提供：(株)社会保険出版社

総務課からのお知らせ

組合員証、組合員被扶養者証の 経過措置期間が終了しました！

令和6年12月2日以降、組合員証、組合員被扶養者証の新規交付が終了し、マイナ保険証による医療機関等の受診を基本とする仕組みに移行されています。

従来の組合員証、組合員被扶養者証を経過措置として使用できる期間は令和7年12月1日で終了し、完全に使用できなくなっています。

注意！

組合員証、組合員被扶養者証は回収しませんので、各自で氏名、番号等が確認できないように細断するなどして破棄してください。



マイナンバーカードの電子証明書の 有効期限切れに注意してください

マイナ保険証を利用している方は、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書(以下「電子証明書」という。)の有効期限を確認してください。

電子証明書の有効期限は、マイナンバーカードの券面やマイナポータルで確認でき、年齢問わず、マイナンバーカードの発行日から5回目の誕生日までです。

※マイナンバーカードそのものの有効期限は、発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)までです。

電子証明書の更新をしなかった場合、有効期限満了から3ヵ月を経過すると、マイナ保険証を使用できなくなります。

電子証明書の有効期限の2~3ヵ月前を目途に「有効期限通知書」が届きますので、住民票のある市町村窓口で更新手続きを行ってください。

被扶養者が就職されたときは 認定取消の手続きが必要です

春になると、卒業、進学、就職されるなど被扶養者の方の新生活がスタートします。就職される家族がいる場合は、就職の事実発生後すみやかに被扶養者の認定取消の手続きを行えるようにご準備をお願いします。

また、遠方に住む被扶養者の方には早めにご連絡いただき、すみやかに手続きができるようご協力をお願いします。

当組合では毎年3月頃に被扶養者に係る資格調査を実施しています。

各所属所の共済組合事務担当課(担当者)を通じ、手続きをご案内しますので、依頼があった方は、お手数ですが被扶養者認定の適正化を図るため、手続き等にご協力をお願いします。



被扶養者の収入確認時の「年収の壁・支援強化パッケージ」における「事業主の証明による被扶養者認定の円滑化」の取り扱いの恒久化について

当組合ではこれまで、令和5年に厚生労働省から示された「年収の壁・支援強化パッケージ」における、「事業主の証明による被扶養者認定の円滑化」の取り扱いにより、当面の対応として、特例的に被扶養者の収入確認を行っていたところです。

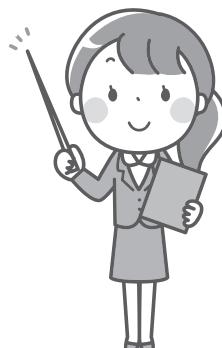
このたび、厚生労働省からこの取り扱いについて、当面の対応ではなく、恒久的な取り扱いとする旨連絡がありましたのでお知らせします。

この取り扱いは、「人手不足による労働時間延長等に伴う一時的な収入変動であることについての事業主証明によって、被扶養者認定を可能にする」という内容のものです。

被扶養者の認定にあたっては、認定対象者の年間収入が130万円未満(19歳以上23歳未満は150万円未満、公的年金等のうち障害を支給事由とする受給要件に該当する程度の障害を有する者である場合又は60歳以上の方である場合は180万円未満。)であること等が要件とされていますが、「人手不足による一時的な収入変動」があり、収入の見込みが130万円以上になる場合においては、通常提出する書類等と併せて「一時的な収入変動に係る事業主の証明書」を提出することにより、当組合にて一時的な収入変動と認めた場合に限り、被扶養者として認定、継続加入が可能です。

なお、一時的な収入増加の要因としては、主に「時間外勤務(残業)手当や臨時に支払われる繁忙手当等」が想定され、一時的な収入変動に該当する主な事例は、次のとおりです。

- 例1 他の従業員が退職したことにより、業務量が増加した。
- 例2 他の従業員が休職したことにより、業務量が増加した。
- 例3 事業所における業務の受注が好調だったことにより、事業所全体の業務量が増加した。
- 例4 突発的な大口案件により、事業所全体の業務量が増加した。 など



一方、基本給が上がった場合や、恒常的な手当が新設された場合など、「今後も引き続き収入が増えることが確実な場合」においては、一時的な収入変動とは認められず、対象外となります。

併せて、雇用契約書等を踏まえ、「年間収入の見込みが恒常的に130万円以上となることが明らかである」ような方は取り扱いの対象外です。

《留意点》

実際に提出された書類等を確認し判断を行うため、仮定の条件のもとで取り扱いの対象となるかどうかについては、当組合ではお答えできません。

また、被扶養者認定にあたっては全ての提出された書類等を確認のうえ、判断を行いますので、証明書の提出をもって必ず認定、継続されることとはならないことにご留意ください。

令和8年4月から「子ども・子育て支援金制度」 が創設されます

令和8年4月から創設される「子ども・子育て支援金制度」は、社会連帯の理念を基盤に、子どもや子育て世帯を、全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組みです。

共済組合などの医療保険者は、国に子ども・子育て支援納付金を納付することとなります。

納付金の令和8年度から令和10年度までの総額の目安は、令和8年度約6,000億円、令和9年度約8,000億円、令和10年度約1兆円とされています。

医療保険者が行う支援金の徴収は、代行徴収的な位置づけであるため、共済組合や協会けんぽ等の被用者保険の間で支援金率の格差が生じることがないよう、国が示した率により徴収することになります。(令和10年度を最大規模の0.4%程度とする。)

掛金、負担金について、令和8年4月分より、新たに「子ども・子育て支援金」を徴収することとなり、年齢や被扶養者の有無に関係なく、全組合員が徴収の対象となります。

なお、75歳以上等の後期高齢適用者や後期高齢者等短期組合員は、後期高齢者医療制度において徴収することとなります。

また、産前産後休業及び育児休業による掛金免除期間は、支援金も免除されます。



子ども・子育て支援金に係る掛金等の計算方法

- ・月額 「短期標準報酬月額×支援金率」
- ・期末勤勉手当 「短期標準期末手等の額×支援金率」

一人当たりの負担額の例

(月額:短期標準報酬月額×支援金率=月の負担額)

例えば、短期標準報酬月額が30万円で支援金率が0.24%の場合

$$\rightarrow 30\text{万円} \times 0.24\% = 720\text{円}$$

事業主負担分 + 被保険者負担分

360円 360円

※上記の支援金率0.24%は、健康保険組合連合会の試算により算出された令和8年度分の数値を参考として使用していますが、支援金率については、今後の政府予算の編成過程を経て確定することとなります。

また、任意継続組合員は、事業主負担分と被保険者負担分を納付することとなります。

詳細については、以下のHPよりご確認ください。

○子ども・子育て支援金制度について こども家庭庁

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodateshienkin>



お問い合わせは 共済組合総務課 資格調定係 TEL 088-621-3502 まで

書かないX確定申告

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

マイナンバーカードとスマートフォンで自宅からe-Tax

確定申告書等
作成コーナーなら
金額等を入力
するだけで
自動計算で
申告書が完成！

マイナポータル
連携で給与、
ふるさと納税、
医療費等が
自動入力
できる！

※ご利用には事前準備が必
要です

贈与税の申告も
スマホで作成と
提出ができる。

次の内容で申告
される方は特にお
すすめです
簡単 ✓曆年課税
✓住宅取得等資
金の非課税

作成コーナー 
マイナポータル連携
の詳細はこちら



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



24時間
利用可能



※メンテナンス時間除
きます

受信通知から
いつでも内容確認



添付書類
提出不要



早期還付
(3週間程度で還付)



※一部の書類を除きます ※書面提出の場合は1ヵ月
イメージデータによる提 ～1ヵ月半程度で還付
出も可能

申告に困ったときは

▶動画で見る確定申告
確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内



▶チャットボット「ふたば」
ご質問したいことをメニューか
ら選択するか、入力いただくと
「税務職員ふたば」(AI)が回答



覚えておこう！

子どもの上手な医療のかかり方

自分で症状をうまく説明できなかったり、症状が急激に変化したりなど、子どもが医療にかかるときには特有の難しさがあります。いざというときに慌てないために、子どもの上手な医療のかかり方を知り、実践しましょう。



かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つ

日常的な診療や予防接種、健診などで、継続的に受診する「かかりつけ医」を決めておくと、子どもの体質や発育歴なども踏まえて診てもらうことができます。

また、「かかりつけ薬局（薬剤師）」を決めておくと、体質やアレルギー、薬歴などを把握してもらえ、薬の重複や飲み合わせのトラブルを防ぐことにもつながります。

救急車の適正利用を心がける

明らかな軽症での利用や、タクシ一代わりの利用など、安易に救急車を呼ぶ行為は、本当に必要な人が救急車を利用できない事態を招きます。救急車で搬送され、緊急性が認められなかった場合には、費用が発生することも。

- ▲ 意識がない
- ▲ 呼吸困難
- ▲ 交通事故に遭った

など、明らかに緊急のときは、救急車を要請してください。

困ったときは #8000

休日や夜間の子どもの急病で、今すぐ医療機関を受診するかなど判断に迷ったら、まずは#8000（全国同一の短縮番号）に電話を！小児科の医師や看護師に相談できます。

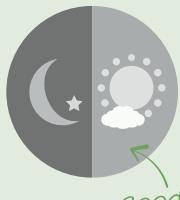


窓口負担が
たとえ0円でも その医療費、
タダではありません！

病気やけがで医療機関にかかるとき、加入する公的医療保険が費用の大半を負担し、子どもの場合は自治体独自の助成が加わって、窓口での支払いがない所も。しかし、その財源は私たちが払っている保険料や税金。安易な受診を繰り返し医療費が増加すると、保険料や税金が引き上げられ、最終的には健康保険制度そのものを維持することが難しくなります。上手に医療にかかり、子どもの健康と未来の医療を守りましょう。

受診は平日の診療時間内に

休日や夜間などの救急外来は、受けられる検査も薬の処方も限られます。より良い医療を受けるためにも、緊急の場合以外は、平日の診療時間内にかかりつけ医を受診するようにしましょう。



薬は指示を守って使用する

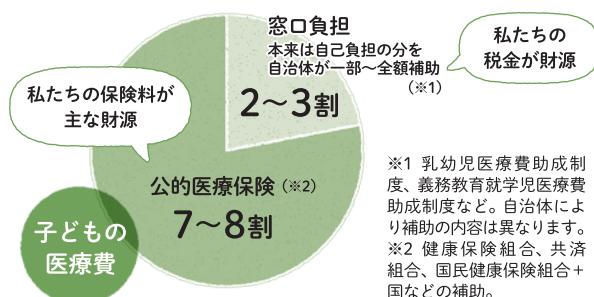
処方された薬を使用する際は、医師や薬剤師からの指示を守りましょう。自己判断で用量を変えたり、使用を中止したりしてはいけません。また、むやみに薬を欲しがらないことも大切です。

抗菌薬は正しく使おう！

抗菌薬（抗生物質）は、細菌感染症を治療するための薬で、風邪やインフルエンザなどのウイルス性の病気には効果がありません。不適切な抗菌薬の使用は、抗菌薬が効かない・効きにくい薬剤耐性菌の増加を招きます。使用の際は以下を守りましょう。



- ・医師の指示通りに服用する
- ・抗菌薬をあげたり、もらったりしない
- ・分からることは医師や薬剤師に確認する



令和7年度の上半期の医療給付費は約19億4,200万円で、昨年同期と比べて約1億4,900万円増加しました。

本人は約1億100万円、家族は約900万円、高額医療費は約3,900万円増加しました。本人は全ての区分で増加、家族は入院、歯科が増加しています。(図参照)

当組合の医療給付の状況は、組合員1人当たり医療費、受診率とも全国平均を上回っています。その背景として、生活習慣病に起因した脂質異常や糖尿病、新生物(がん)や高血圧・脳血管疾患・心臓に関連する疾患などの循環器系疾患が気付かないうちに重症化するケースが見受けられることや、一部に高額な医療費を伴う疾病が出現していることなどが増加の要因と考えられます。

早期発見・早期治療及び生活習慣改善のためにも、当組合が実施する人間ドックや各種検診事業の積極的な利用をお願いします。

また、40歳以上の方は、特定健診・特定保健指導を必ず受診し、日頃から健康維持に努めてください。

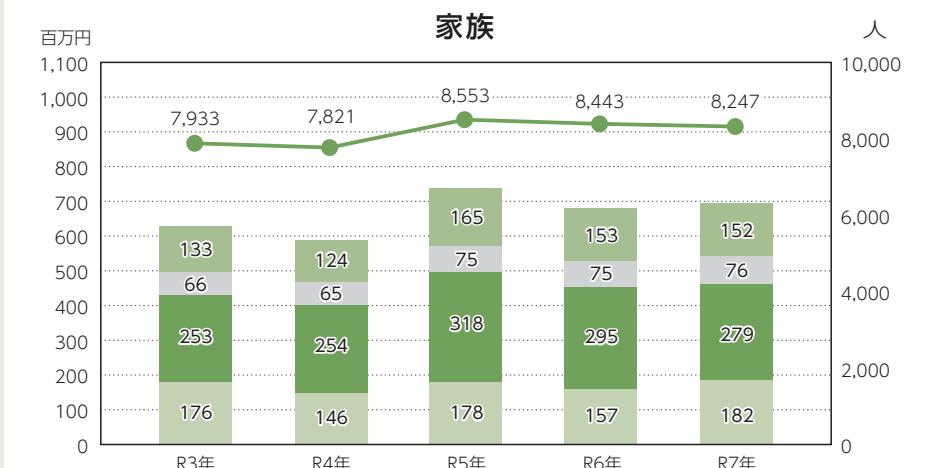
新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの予防のため、引き続きうがい・手洗い・手指消毒など、感染症予防を心がけてください。

今後とも、更なる医療費の適正化のため、ご協力を願います。

【図】上半期医療費及び人数



家族



(上から調剤・歯科・外来・入院、高額療養費は除く。折れ線は人数)

【図】は、上半期における診療区分別の医療費と人数の5年間の推移を示したものです。

人数は、昨年同期と比べて、組合員が68人、被扶養者は196人減少となっています。

公務員年金を受給されている方が 共済組合の組合員*になったとき



Q

私は公務員の年金を受給し始めた後、令和7年4月から○○市役所に再就職し共済組合の組合員*となりましたが、それと同時にこれまで受給していた年金の受給額が減っていました。どうしてでしょうか？



A

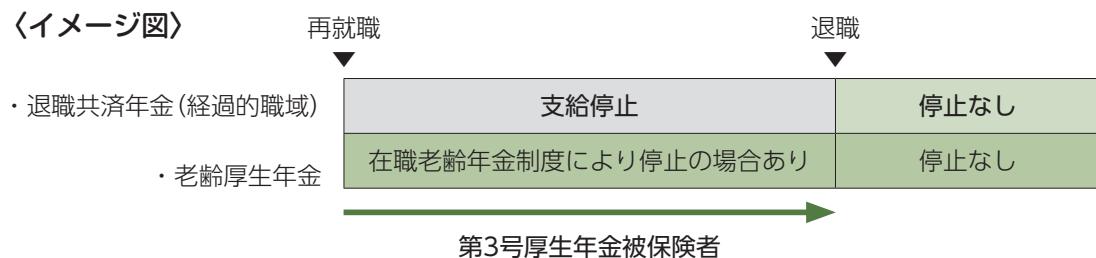
平成27年9月以前の組合員期間が1年以上ある方(平成27年9月以前は1年未満だが引き継ぐ組合員期間を有し1年以上となったときを含む)が、年金の支給開始年齢に到達すると、老齢厚生年金と併せて退職共済年金(経過的職域)を受けることができます。この「3階部分」と呼ばれる退職共済年金(経過的職域)は、共済組合の組合員*である間は、その支給を停止することとされています。

したがいまして、あなたの場合は、共済組合の組合員*となった月の翌月の令和7年5月分から、退職共済年金(経過的職域)の分だけ受給額が減少することとなります。

なお、65歳以上の方で退職年金(退職等年金給付)の受給権をお持ちの方は、同様に退職年金(退職等年金給付)も全額支給停止となります。

*短期組合員は除く

〈イメージ図〉



令和8年度

人間ドックについて

組合員と被扶養配偶者を対象に、令和8年度の人間ドック受検希望者を募集しています。

生活習慣病をはじめとする疾病の予防、早期発見及び健康の保持増進に、ぜひお申し込みください。

なお、受検者個人負担金は検査機関窓口で受検日当日にお支払いいただくこととなっていますので、ご注意ください。

(人間ドック助成規程及び個人情報の取扱については、当組合ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。)

●人間ドック種別と共済組合助成額(定額制)

人間ドック種別	受検対象	検査費用に対する共済組合助成額(定額)		
		組合員	節目組合員	配偶者
日帰りドックA	組合員及び被扶養配偶者	10,500円		10,500円
日帰りドックB	1年以上の組合員期間を有する組合員及びその被扶養配偶者	22,000円		22,000円
1泊2日ドック	1年以上の組合員期間を有し、当該年度満35歳以上の組合員及びその被扶養配偶者	22,000円	35,000円	22,000円
脳ドック	1年以上の組合員期間を有し、当該年度満35歳以上の組合員及びその被扶養配偶者	22,000円	35,000円	22,000円

※節目組合員とは、当該年度中に満35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳となる組合員です。

なお、婦人科検診費用は全額共済組合が助成します。

検査医療機関

医療機関	住所	電話番号	日帰りA	日帰りB	1泊2日	脳
徳島県鳴門病院	鳴門市撫養町黒崎字小谷32番	088-683-0123	○	○	○	○
徳島赤十字病院	小松島市小松島町字井利ノ口103番	0885-32-2555		○		
阿南医療センター	阿南市宝田町川原6番地1	0884-28-7777	○	○		○
岩城クリニック	阿南市学原町上水田11-1	0884-23-5600		○		
鴨島病院	吉野川市鴨島町内原432	0883-24-6565	○	○		
とくしま未来健康づくり機構 (徳島県総合健診センター)※	徳島市蔵本町1丁目10番地3	088-633-2266	○	○		
徳島県農村健康管理センター	阿波市阿波町平川原北59-1	0883-36-6611	○	○		
沖の洲病院健診センター※	徳島市城東町1丁目8-8	088-622-7112	○	○	○	○
伊月健診クリニック※	徳島市東船場町1-8	088-653-2315	○	○	○	○
徳島検診クリニック※	徳島市南矢三町1丁目7-58	088-632-9111	○	○	○	○
徳島クリニック※	徳島市昭和町1丁目16番地	088-653-6487	○	○	○	
たまき青空病院※	徳島市国府町早淵字北カシヤ56番地1	088-643-2588	○	○		
水の都記念病院※	徳島市北島田町1丁目46番11	088-632-9299				○
小松島病院※	小松島市田浦町近里83-11	0885-33-2288	○	○		○
協立病院	徳島市八万町寺山13番地2	088-668-1070		○		○
虹の橋病院※	徳島市中島田町3丁目60番地1	088-633-5886	○	○		○
つるぎ町立半田病院	美馬郡つるぎ町半田字中藪234-1	0883-64-3145	○	○	○	○
碩心館病院	小松島市江田町大江田44-1	0885-32-3555	○	○		
近藤内科病院	徳島市西新浜町1丁目6-25	088-663-0020	○	○		○
徳島平成病院	徳島市伊賀町3丁目19-2	088-623-8624	○	○		○
徳島健生病院	徳島市下助任町4丁目9	088-622-7847		○		○
洲本伊月病院	兵庫県洲本市桑間428番地	0799-26-0771		○		○
川島病院	徳島市北佐古一番町6-1	088-631-0110	○	○		○
三野田中病院	三好市三野町芝生1242-6	0883-77-2300	○	○		○

※徳島市、徳島市上下水道局、徳島市交通局、徳島市民病院の方は(※)印のみ受検可(ただし、小松島病院は脳ドックのみ受検可)

修学貸付のご案内

受付開始日	令和8年3月2日(月)から ※令和8年度の学費等の払込期限が2月や3月の場合は、払込期限前に貸付けができます
貸付利率	年1.26%(令和8年1月1日現在)
貸付理由	お子さんや被扶養者が、学校教育法に規定する高校・大学・高等専門学校・専修学校又は各種学校等に修学するための資金
貸付限度額	1学年につき最高180万円 ※貸付申込月の翌月から学年末までの残月数×15万円が限度額となります ※限度額の範囲で1学年中に2回までお申し込みできます
償還方法	毎月償還又はボーナス併用償還 ※修学年限中は、元金の償還を据え置きすることもできます(利息のみお支払いいただけます)
償還期間	毎月償還の場合150月、ボーナス併用償還の場合102月(元利償還の開始から)
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> (1) 貸付申込書 (2) 借用証書(自署、実印を押印すること) (3) 印鑑証明書 (4) 償還方法選択申告書 (5) 借入状況等申告書 (6) 修学内容明細書 (7) 経費の内訳書(支払い済みのものを除く) (8) 授業料納付書(写)、賃貸契約書(写)、学生生活に必要な物品の見積書(写) 等 ※パソコンは、学校指定のものに限ります (9) 学生証の写し(初年度の場合は合格通知書の写し) ※当該年度の在学証明書(原本)を入学・進級後に提出してください (10) 扶養外の子の場合は、住民票など親子であることが確認できるもの ○必要に応じ、上記以外の書類を提出いただく場合があります
申込方法	共済組合事務担当課備え付けの申込書により、所属所を通じてお申し込みください ※送金日は、毎月15日と月末(12月は28日)となります 申込書は、送金日の1週間前までに共済組合へ提出してください(送金日が土・日・祝日の場合は、前日の金融機関営業日)
貸付の制限について	次に該当する場合、貸付できません <ul style="list-style-type: none"> (1) 月間償還額(新規及び既組合員貸付+他の金融機関からの借入れ)が、給料月額の30%以上になる場合 (2) 年間償還額(新規及び既組合員貸付+他の金融機関からの借入れ)が、年収(給料月額×16ヵ月)の30%以上になる場合

令和8年1月1日からの貸付利率に変更はありません

組合員への貸付利率(高額医療貸付及び出産貸付を除く。)は、毎年9月30日までに、国債(10年応募者)の利回りを基礎として、退職等年金給付積立金等の運用状況及びその見通しなどを勘案し、地方公務員共済組合連合会が定款で定める「基準利率」の区分に応じて定められる変動利率です。

令和8年1月1日以降の貸付利率については、令和7年10月1日からの基準利率が0.41%(加算率0.08%を除く。)であったことから、前年と同じ区分(1.0%以下)となり、次のとおり変更はありませんのでお知らせします。

貸付利率 (令和8年1月1日現在、年利)	貸付種別	普通貸付	住宅貸付	特別貸付	災害貸付	在宅介護対応住宅貸付
	貸付利率	1.26%	1.26%	1.26%	0.93%	1.00%

お問い合わせは 共済組合福祉課 貸付係 TEL 088-621-3534 まで

共済貯金 臨時積立について

臨時積立をATM・インターネットバンキング等で振込む場合の注意点

- 振込先は、「共済貯金臨時積立振込依頼書」(ピンクの表紙)でご確認ください。
- 下記を参考に、必ず記号番号と氏名を入力してください。
- 振込金額は千円単位で、振込手数料は別途ご負担ください。
- 振込終了後、「共済貯金臨時積立振込依頼書」を切り離さずに3枚とも、当組合まで郵送してください。

振込依頼人(入力例)

1234567キヨウサイクミコ



上記のとおり入力された方は、
振込日から利息がつきます。

資格情報通知書

令和〇年〇月〇日発行
徳島県市町村職員共済組合
保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

記号 0123 番号 4567 (枝番)〇〇

氏名 共済 組子

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

- 記号番号と氏名のどちらかを間違えている場合は、振込依頼人の入力不備となります。
- ご利用の金融機関によっては、記号番号の入力ができない場合があります。その場合も、振込依頼人の入力不備となります。
- 振込依頼人の入力不備の場合、利息がつきません。**
「共済貯金臨時積立振込依頼書」が共済組合に届いた日から利息がつきます。
なお、当該用紙は、各所属所の共済組合事務担当課又は阿波銀行窓口でお受け取りください。

共済貯金一部払戻しについて

「共済貯金払戻請求書」により、前月末残高の範囲内で払戻し(千円単位)ができます。

「共済貯金払戻請求書」に係る2月～4月のスケジュールは、下表のとおりとなっています。

	2月		3月		4月	
	締切日(必着)	送金日	締切日(必着)	送金日	締切日(必着)	送金日
1回目	2月5日(木)	2月13日(金)	3月5日(木)	3月13日(金)	4月3日(金)	4月15日(水)
2回目	2月20日(金)	2月27日(金)	3月19日(木)	3月31日(火)	4月20日(月)	4月30日(木)

※「共済貯金払戻請求書」に、記入・押印の上、当組合まで郵送又は持参してください。



お問い合わせは 共済組合福祉課 貯金担当 TEL 088-621-3557 まで

「お客様力ーアイフサポート(車両購入)」

この制度は、新車を購入予定の組合員が損害保険ジャパン(株)のお問い合わせフォームに回答することにより、同社のネットワークを活かし、組合員のご希望に沿った優良販売会社(ディーラー)をご紹介する制度です。国内外メーカーほぼ全ての車種のディーラーをご紹介できるほか、メーカーが異なれば、同時に複数のディーラーをご紹介することもできます。



※この制度は、損害保険ジャパン(株)に保険加入することを条件とするものではありません。

※最良の商品を保証するものではありません。選択肢の一つとしてご利用ください。

※問い合わせフォームは、当組合ホームページに掲載しています。

お問い合わせは 共済組合福祉課 物資担当 TEL 088-621-3557 まで

〔直近の組合会ニュース〕

組合会の開催

令和7年9月24日(水)ホテル千秋閣において、令和7年第3回組合会が開催されました。この組合会では、全議員(市町村長側議員10名、職員側議員10名。委任状議員含む。)のご出席のもと、理事長の選挙並びに理事及び監事の補欠選挙が行われました。選挙の結果理事長には花本理事長(上勝町長)が就任することとなりました。

- 選挙1 理事の補欠選挙について
- 選挙2 理事長の選挙について
- 選挙3 監事の補欠選挙について
- 理事長職務代理者の指定について
- 短期給付事業対策委員会委員の選任について
- 宿泊施設経営委員会委員の選任について



令和7年12月5日(金)ホテル千秋閣において、令和7年第4回組合会が開催されました。

この組合会では、全議員(市町村長側議員10名、職員側議員10名。委任状議員含む。)のご出席のもと、次の案件について報告、議決がなされました。

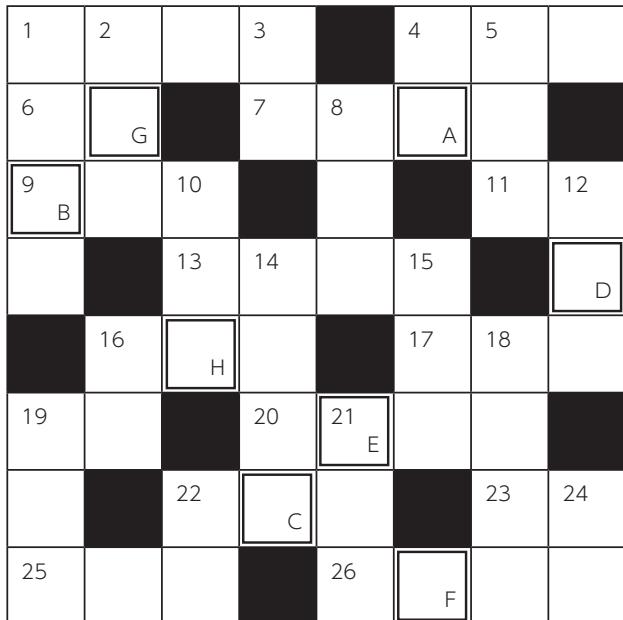
- 報告第1号 令和7年度中間監査結果報告の件について

- 議案第10号 人間ドック助成規程の一部改正について

ク ロ ス ワ ー ド ク イ ズ

クロスワードに正解された方の中から抽選で10名様にQUOカード(千円分)をプレゼント!

クロスが解けたらA～Hを順に並べてください



タテの力

- | | |
|-------------------------------------|----|
| 流域面積世界一、南米を流れる
○○○○川。 | 2 |
| 風邪を○○○に学校を休む。 | 1 |
| 一人の○○がぴったり合つ。 | 3 |
| ○○曲折を経て解決する。 | 4 |
| 南を英語で書つと、 | 5 |
| 耳が痛いので○○○へ受診する。 | 6 |
| シーラカンスは生きた○○○と呼ばれて
います。 | 7 |
| ウォーフマンを世に出した日本の企業
公家・政治家。○○○○真視。 | 8 |
| 普通の場合、彼は○○○笑つて居る。 | 9 |
| これは○○○の見せ所だ。 | 10 |
| 画家彫刻家などの仕事場。 | 11 |
| 紋付き○○○を着て撮影する。 | 12 |
| 初競りで高値になる、大間のクロ○○
○。 | 13 |
| ○○家出・○○トライ・○○整形。 | 14 |
| あさり・ハイグリ・アワビなど。 | 15 |

◆ ヨコのカギ

- 1 犯人が○○○○工作をする。
4 亀が勝ちます。○○○と亀。
6 心無い言葉に○○をひそめる。
7 それは○○○○の空論だ。
9 世界の人口は毎年○○○している。
11 着物の○○をからげる。
13 クイズで連続○○○○する。
16 海水浴に来たら腰らませます。

17 アイドルが5大ドーム○○○を行う。
19 地味⇒○○
20 馬肉料理、からしレンコンが有名です。
22 電気コード先端の差し込み。
23 国語・算数・○○・社会。
25 ○○○売りの少女。
26 個人情報が○○○○し謝罪する。

応募のきまり …

ハガキ又はFAX(088-621-3509)により、下記の要領で送付してください。(一人1通まで)

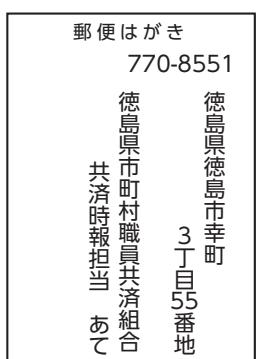
応募の締め切りは2月27日(必着)。解答は次回(4月発行)の「共済時報」に掲載いたします。

※抽選の結果は、当選者への発送（自宅住所）をもって発表に代えさせていただきます。

※個人情報の取扱いについて

ご記入いただいた個人情報は厳重に保護・管理し、賞品の抽選及び発送として活用する目的以外に使用することはございません。また、個人情報をご本人の承諾なく業務委託先以外の第三者に開示・譲渡することは一切ございません。（法令により開示・譲渡を認められた場合を除きます）

- ① 解 答
 - ② 所属所名
 - ③ 組合員氏名
 - ④ 本誌及び共済組合
事業に対する
ご意見・ご感想



令和7年10月発行(秋号)
美味しい焼き芋(おいしいやきいも)

ご応募いただきありがとうございました。

応募総数79名のうち正解された方を対象に厳正な抽選を行った結果、10名様にORICOカードをお贈りいたしました。

なお、お寄せいただきましたご意見等は、今後の事業及び広報活動に活かさせていただきます

前回の答え	サ	キ	ガ	ケ		エ	ン	ジ
	シ		イ	ガ	グ	リ		ユ
	イ	ヤ	ケ		リ	モ	コ	ン
レ	イ	ン	ボ	ー			メ	イ
	バ		タ	ン	シ	ン		
サ		オ	ン		コ	ト	バ	
イ	ズ	モ		シ	リ		ン	
フ		イ	ツ	ワ		ヤ		ジ

※お一人様1枚に限ります。

※グループでのご利用の場合は人数
分割いたします。

※カード・他の割引利用券との併用はできません。

※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。

※お一人様1枚に限ります。

※グループでのご利用の場合は人数
分割いたします。

※カード・他の割引利用券との併用はできません。

※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。

▲ホテル千秋閣10F レストラン聚楽‘割引券’
詳しくは裏表紙をご覧ください。

ホテル千秋閣からのご案内 新年のお慶びを申し上げます。

旧年中のご厚誼を感謝申し上げます。

歓送迎会プラン

2026年2月1日 日 ~ 5月31日 日

組合員様特典

飲食代金のサービス

●10名様毎⇒1名様

最大
10名様まで

花束プレゼント

●10名様毎⇒1名様

最大
5名様まで

お料理プラン

A お一人様 8,000円

B お一人様 6,500円

C お一人様 5,000円

会席コース

前菜 五種盛り
造り 四種盛り
台物 阿波牛陶板焼き 季節野菜
中皿 ひも付き帆立 XO醤油掛け
揚げ物 カレイ姿唐揚げ
酢の物 青柳と分葱の酢味噌和え
強肴 カニ爪チリソース
食事 海鮮ちらし 赤だし
甘味 特製杏仁豆腐 ストロベリージュレ

前菜 三種盛り
造り 三種盛り
台物 国産黒毛牛すき鍋
中皿 大海老葉菜ソース掛け
揚げ物 海老 白魚 山菜 徳島蓮根
酢の物 烏賊帆立の酢味噌和え
食事 小松島生のり御飯
赤だし 香の物
甘味 杏仁豆腐

先付 三種盛り
造り 三種盛り
台物 オリーブ豚胡麻豆乳鍋
中皿 海老香味炒め
揚げ物 海老 白魚 山菜 徳島蓮根
蒸し物 茶碗蒸し
食事 梅ちりめん御飯 赤だし 香の物
甘味 杏仁豆腐

※料理写真はイメージです。



※卓盛料理はお一人様4,000円より承ります。

お飲み物

飲み放題

2時間

2,500円コース

2,000円コース

1,800円コース

ビール、焼酎(麦・芋)、日本酒
ハイボール、ワイン(赤・白)
ノンアルコールビール
ウーロン茶、コーラ
オレンジジュース
ジンジャーエール



ビール、焼酎(麦・芋)
ハイボール
ノンアルコールビール
ウーロン茶
オレンジジュース



ビール、焼酎(麦・芋)、ハイボール
ノンアルコールビール、ウーロン茶

1,500円コース

ビール1本付き
焼酎(麦・芋)、ウーロン茶、ノンアルコールビール

※飲み放題1種類につき200円で追加できます。

※单品のご注文はアルコール飲料各650円、ノンアルコール飲料各550円、ソフトドリンク各450円です。

※価格は税金・サービス料込みです。 ※料理内容は仕入れ等により変更になる場合がございます。

ホテル千秋閣では、上記プラン以外にも、いろいろなシーンでご利用いただけるプランがございます。お気軽にご相談ください。

レストラン 聚楽

冬の贅沢! とらふぐ味わうランチコース



2月 毎週 土曜日

開催日

2月7日・14日・21日・28日

お一人様 3,500円 (税金・サービス料込)

ランチタイム限定
11:30~14:00(LO)

組合員様特典

●自家製 杏仁豆腐サービス

※3日前までにご予約ください。ご予約時に組合員であることをお伝えください。(事業所名・共済時報閲覧等)



内容: とらふぐてっさ
とらふぐ鍋
ふぐ唐揚げ 等

10F レストラン聚楽

割引券

(徳島県市町村職員共済組合員様 限定)

- ランチタイムは通常価格より 200円
- ディナータイムは通常価格より 10%

割引いたします。

期限 / 2026年6月末日

徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣

10F レストラン聚楽

割引券

(徳島県市町村職員共済組合員様 限定)

- ランチタイムは通常価格より 200円
- ディナータイムは通常価格より 10%

割引いたします。

期限 / 2026年6月末日

徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣

★上記の割引券を切り取りご持参ください。

スローガン ホテル 千秋閣

●宴会のご予約・お問い合わせ

☎088-621-3333 ☎088-621-3630

✉sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

徳島市幸町3丁目(市役所隣) ☎(088)622-9121(代)

https://www.sensyukaku.jp/

ホテル千秋閣 徳島

検索